

令和6年第12回取手市教育委員会定例会議事録

1. 招集年月日 令和6年12月24日（火曜日）午前9時00分
2. 招集場所 藤代庁舎 301会議室
3. 出席委員
教育長 石塚 康英
教育委員（教育長職務代理者） 櫻井 由子
教育委員 猪瀬 哲哉
教育委員 石隈 利紀
教育委員 戸部 明彦
4. 欠席委員 なし
5. 委員以外の出席者
教育部長 井橋 貞夫
教育参事 鈴木 邦弘
教育次長兼教育総務課長 斉藤 理昭
教育次長兼学務課長 直井 徹
保健給食課長 大野 篤彦
指導課長 丸山 信彦
指導課長（教育総合支援センター担当） 笠井 博貴
生涯学習課長 塚本 豊康
子ども青少年課長 長塚 逸人
スポーツ振興課長 大隅 正勝
図書館課長 樋口 康代
文化芸術課長 飯山貴与子
6. 書 記
教育総務課 課長補佐 蛭原 康友
教育総務課 総務法規係 係長 中村 翔
7. 議 題
報告第31号 令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市奨学基金条例の一部を改正する条例について）
報告第32号 令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市奨学金貸付条例の一部を改正する条例について）
報告第33号 令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和6年度取手市一般会計補正予算（第8号）の同意について）

- 報告第34号 令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について(令和6年度取手市一般会計補正予算(第9号)の同意について)
- 報告33 令和6年度第2回取手市部活動地域移行推進協議会について
- 報告34 いじめ防止策の取組状況に関する報告について
- 協議2 取手市教育振興基本計画(案)について

8. その他

- (1) 1月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について

9. 発言の記録

午前9時02分開会

○教育長(石塚康英)

ただいまの出席者は5名で定足数に達しております。令和6年第12回取手市教育委員会定例会は、成立いたしました。

これより開会し、直ちに本日の会議を開催いたします。

本定例会の議事録について、確認のため申し上げます。議事録は、会議における発言者の氏名と発言全部を記載する全文筆記による作成といたします。なお、教育長のほか会議に出席した委員全員の署名により、議事録を確定させることとします。また、会議の録音データについては、議事録作成の補助手段の扱いとし、議事録が確定した後に消去いたします。

それでは初めに教育長報告をさせていただきます。資料のほうを御覧ください。まず1番、11月19日、福祉会館におきまして学校運営協議会の一括研修会を開催しました。運営協議委員を対象にしまして、88名の委員の御参加をいただきました。研修会では講師のCSマイスター安齋先生から、学校経営の基本方針の承認ですね、つまり来年度のグランドデザイン等の承認について、委員の役割についてのお話がありました。校長とともに、学校運営協議会の委員が学校運営の責任を負うことへの自覚と意識を高めてほしいといったようなお話があったところでございます。

2番なんです、各学校の運営協議会の状況です。各学校とも、先ほど申し上げた次年度のグランドデザインに関する協議でありますとか、あるいは久賀小学校では防災教育に関する熟議を行いました。この久賀小学校の様子と、取手市の取組については、茨城新聞が先週1面で、トップニュースとして取り扱ってくださいました。非常にありがたかったなということで取組がPRできているのかなと、そんなふうに感じているところです。

続きまして、2ページなんですけれども、3番、11月28日に桜が丘小学校の児童が桜が丘小学校周辺、それから12月12日は白山小学校の児童が参加して、取手駅周辺の環境浄化活動を行いました。この事業は、青少年育成取手市民会議の主催事業として、美しいまちづくりを推進するとともに、青少年の健全育成の意識高揚を目的としています。青少年相談員、それから民生委員・児童委員、保護司の方々にも御参加をいただきました。ごみ拾いであったり、あるいは取手駅のほうではヘラを使って固まっているガムを子どもたちが一所懸命とって、何でガムをこういうところに捨てるのかなというような感想を子どもたちも持っています。冬だからきれいにとれるんだそうですね、夏だと粘っちゃって、踏切までストップされるという

ことで、子どもたちも一所懸命取り組んでいました。

4番です。災害協定締結都市である南相馬市から御招待いただきまして、取手市の中学生6名が12月1日、第37回野馬追の里健康マラソン大会に参加しました。当日は大変よい天気の中で、全員が立派に走り切りました。前の夜にレセプションがありまして、私も市長さんや副市長さんといろいろお話をしたんですが、アルコールを入れたせいか、来年は私も走ることにお約束をしてくれてきてしまいまして、準備をしなきゃと、そんなふうに思っているところです。

次のページ、5番です。毎年恒例の「クリスマスおはなし会」を12月18日、12月22日に取手図書館、それから12月21日に常陽建設ふじしろ図書館で開催をいたしました。おはなしボランティアの皆様の協力をいただきながら、多彩なプログラムを楽しみました。また終了後、参加者全員に手作りのクリスマスプレゼントをお配りしたところです。

6番です。11月23日に、藤代図書館におきまして「図書館フレンズふじしろ」の御協力のもと、ふじしろ図書館まつりを開催しました。リサイクルブックフェアや雑誌の無料配布も行ったんですが、こちらは大変好評で、大勢の方が並んでくださいます。お持ち帰りをいただいたところです。また、そちらに書いてあるような多彩なイベントを用意しまして、大勢の方に楽しんでいただいたところでございます。自分もお茶をたてていただいて、おいしいお茶をいただけてきたところです。

7番です。取手アートギャラリーにおきまして、第55回の取手市民美術展を開催しました。市民を対象とした7部門の公募作品展、それから市立小中学校の児童生徒の絵画と書、作品、特別支援学級の作品が展示されたところです。そこにありますように、合計6,348人の御来場をいただいて、こちらも大変好評だったイベントとなりました。

次のページ、8番です。取手市の藤代文化協会に委託をして開催しました取手市藤代文化祭が、10月13日から11月10日まで開催をされました。昨年度までは開催日9日だったんですけれども、7日には減りましたけれども、大変皆さん工夫されて楽しいイベントが開催されたところです。

9番です。こちらは取手市の文化連盟のほうに実施を委託しました取手市文化祭が、11月2日から4日間で3日間、開催されました。2日目、雨だったんですけれども、3日、4日は大変天候に恵まれてまして、ここに書いてあるような人数を皆様に御参加いただいたところでございます。

次のページ、10番です。JOBANアートライン協議会の「忘れ物傘アートワークショップ」を11月17日、楽天Kドリームスバンク取手、競輪場ですね、こちらで行いました。藝大生によるライブとか音楽イベントのほか、このJR東日本の忘れ物傘に自由にペイントするといった楽しい取組が行われました。

11番です。東京藝大のお祭りですね「取手藝祭」というのが開かれるんですが、この藝祭の第2会場ということで「たいけん美じゅつ場VIVA」においても、23日・24日、アートワークショップと対話型美術鑑賞が行われました。2日間で580の方がお見えいただきまして、駅周辺のにぎわいの創出に寄与することができたかなと感じています。

12番、12月7日ですけれども、令和5年度の取手市長賞の受賞者による記念演奏会、こちらが市民会館のほうで開催されまして、300人の皆様が琴でありますとか、打楽器の独奏・バンドアンサンブルを楽しんだところでございます。

最後です。13番、前田建設のICI総合センターにおきまして、12月7日に「ひだまりの日マルシェ」が開催されました。こだわりを持ってつくられた工芸品でありますとか、31店舗の飲食店、キッチンカーなどが参加していただきまして、大変こちらのほうもにぎやかなお祭りとなったところです。

以上、私からの報告でございました。

では、これより本日の議事に入ります——石隈委員、どうぞ。

○教育委員（石隈利紀）

さっきの南相馬市との交流、災害協定締結都市って初めて知りました。

○教育長（石塚康英）

はい。こちらは、実は大震災の前から、この災害協定締結を行っていきまして、当時災害が発生してすぐに取手のほうからバスを仕立てて、避難の方を取手の競輪場に御案内したというのも実はこの取組でして。

○教育委員（石隈利紀）

そうなんですか。それはすばらしい。いわゆる相双地区で災害の激しかったところですよね。私、福島県の子どもの心サポートチームというメンバーで、今も福島県に年2回行っているんですけど、この地区はまだかなり厳しいって聞いているんですけど、こういうふうな締結都市で、こういうイベントをされるってすごく元気づけになるなと思いました。感想です。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

そうですね。中学生は震災のことは知らないとは思いますが、やっぱり何かあったときお互いに助け合おうっていう、そういう気持ちを醸成できたのかなと思っています。

それでは、改めまして本日の議事に入ります。

まず初めに報告第31号、令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市奨学金条例の一部を改正する条例について）及び報告第32号、令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市奨学金貸付条例の一部を改正する条例について）、以上2件は関連がありますので一括して議題といたします。

本件について説明を求めます。斉藤次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

おはようございます。教育総務課の斉藤です。それでは報告第31号及び報告第32号について、一括して御説明をさせていただきます。報告第31号、令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手奨学基金条例の一部を改正する条例について）でございます。

本条例による取手市奨学基金は、有志の市民の方から、教育に役立ててほしいという趣旨でいただきました寄附金を原資としまして、昭和46年に設置されたものでございます。本基金は、高等学校に在学する方の授業料の負担軽減を目的とした給付型の奨学金の財源として活用されておりました。しかし、高等学校の授業料の無償化制度の実施以降、目的を終えて、いわゆる休眠状態になってございました。本基金を現在実施している取手市奨学金貸付事業の財源とし、もって市民の高等教育の機会の均等化を図るために、基金の目的の変更、その他所要の整備を行う目的と

して、本条例の一部を改正するものでございます。

続きまして報告第32号になります。令和6年第4回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（取手市奨学金貸付条例の一部を改正する条例について）でございます。

こちらの条例は、市内に在住する方の子弟で大学に在学する方に奨学金を貸し付ける取手市奨学金貸付事業につきまして、近年の物価上昇による家計負担の増加及び日本学生支援機構の行っている奨学金事業の拡充などの社会情勢の変化を鑑み、新規貸付者に対する貸付金額の増額であったり、貸付の対象となる学校の種類の追加、その他所要の整備を行い、もって市民の高等教育の機会の均等化を図るために改正をするものであります。

しかしながら、7ページを御覧いただければと思います。よろしいですかね。右上に「報告第32号 参考資料」ということで記載がされております。そこで、議会から、この当初上程をしておりました貸付条例の一部を改正する条例に対して修正動議というものが、議会から提出されました。提案理由のほうをちょっと御覧いただければと思うんですが、提案理由としましては「奨学生の資格について、親権者等に滞納があった場合においても、滞納金の納付の意思が十分に認められる場合など情状を考慮すべきときには奨学生の資格を認めるよう、修正提案する」という内容でございます。

8ページを御覧ください。こちらに修正前・修正後の条文が記載をされております。修正後の奨学生の資格、第2条第1項におきまして、下線の部分に及びます。「市内に居住し、かつ、市税その他の諸納付金のうち規則で定めるものを滞納していないもの（情状を考慮し規則で定めるものを除く。）の子弟」というふうに改めたものでございます。滞納者をすべからく排除する内容から、要件を緩和した改正とするなど修正が行われたものでございます。また、規則で定めるものを除くということでございますけれども、この規則の中身につきましては、今後、関係部署とも協議し、早ければ1月の教育委員会の定例会の中で委員の皆様にお示しをできればなというふうには考えております。この2つの案件につきましても、12月議会で可決されております。以上、報告とさせていただきます。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございました。説明が終わりました。

それでは質疑、御意見等ございましたらお願いします。

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

よろしいでしょうか。御家庭の情状を考慮して、より幅広くというか、いい方向だと思えます。大学でもやっぱり授業料納付が難しく退学するものというのが続いておりますので、やっぱりこういう市のレベルで支援する道が閉ざされないというのはとても大事だと思います。賛成です。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。今の御説明の中で、規則は別途ということで、これは、この条例に対するさらに細かい施行規則がこの後つくられるということでよろしかったでしょうか。

○教育長（石塚康英）

斉藤次長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

そうですね、条例が可決されております。その中でやはり規則という文言が付されておりますので、その規則についてはですね、先ほど申し上げたとおり滞納の部分に関わることでもございますので、そういった関係部署とも協議をし、中身を整理していく必要があるかなと思いますので、そこは慎重にやっていきたいと思っております。早ければ、先ほど申し上げた1月定例会にお示しをできるというふうに考えています。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

ほかにございますか。戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

ちょっと勉強不足なので確認したいところがあるんですけども、奨学金というのは、例えば私聞いたところでは貸与型であるとか、給付型であるとか、いろいろあるかと思うんですが、取手市の場合はこの中でも貸与型の奨学金ということによってよろしいでしょうか。

○教育長（石塚康英）

斉藤次長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

ありがとうございます。我々も、給付型という御意見も確かにあって検討はしたんですが、給付型にしますと今持っている基金の原資と、あと一般財源から繰り入れるお金を合わせると、やはり給付型ですとかなりの方がお申込みされるなというところもあって、財源が足りなくなってしまうという懸念もございまして、そこを長く継続的に持続させるには、やはりその貸付けのほうを選択をして、そういった条例にさせていただいたという経過がございまして、今それで進めたいというふうに考えております。以上です。

○教育委員（戸部明彦）

その後、返還というのがあるかと思うんですが、先ほど5ページのところの第8条で、奨学金の返還猶予及び免除というところもあったんですけども、そこに10年以内に返還しなければならないという文言が入っているんですが、この返還の方法というのは基本的に借りた側の選択というか、それで決まるものなのか、それともこういう形でというか、何か月払いというか、何回払いというのか分からないけれども、そういう形で決まるものなのかどちらなのかなと思います。ちょっと質問したいと思うんですけども。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

返還の方法なんですけども、この第8条にも示されているとおり、10年以内に返還しなければならないという規定がございまして。その返還の仕方も、借りた方との返済計画を決めまして、例えば月払い、あと半年払い、あと年払いというような形でいろいろな選択の幅を設けておりますので、その返還される方に応じた返還の内容ということで、自由にそういった形で選べるような、そういった形になっていきます。

○教育委員（戸部明彦）

ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

今回、親権者等の滞納について、それでも子どもを中心に考えてという修正動議をいただいたんですが、やはり、もとより先ほどの勉強会でも確認したように、私たちやっぱり子どもを中心に考える、子どものほうを向いてという、その気持ちは変わらずにこれからも続けていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願ひします。

それでは、御意見、御質問がなければ、お諮りをしたいと思います。

これより報告第 31 号及び報告第 32 号を順次採決します。

お諮りします。報告第 31 号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、御異議なしと認めます。よって、報告第 31 号は報告のとおり承認することに決定しました。

続けてお諮りします。報告第 32 号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって報告第 32 号は、報告のとおり承認することに決定をいたしました。

それでは、続きまして報告第 33 号、令和 6 年第 4 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 8 号）所管事項の同意について）を議題といたします。

本件について説明を求めます。斉藤教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

それでは御説明をさせていただきます。報告第 33 号、令和 6 年第 4 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務について定める議案についての専決処分の承認について（令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 8 号）の同意について）説明をさせていただきます。

ページが少し飛びまして、まず 28 ページをお開きいただけますでしょうか。よろしいでしょうか。教育振興に要する経費 1,697 万 4,000 円の増となっております。令和 7 年度に中学校全教科の教科書が全面改訂されるため、消耗品費として中学校教師用デジタル教科書、教師用指導書、教師用教科書を購入するというものでございます。生徒の学力向上及び学習指導の充実を図るため、教員による授業準備のための教材研究であったり研修が不可欠であります。授業及び教材研究に資する教師用デジタル教科書や教師用指導書を令和 6 年度中に購入し、新年度からの学習指導の工夫改善に役立てるというものでございます。

その下になります。教育相談に要する経費 479 万 6,000 円の増となります。いじめ問題専門委員会委員報酬におきまして、当初の想定より調査分報酬が不足するため、いじめ問題専門委員会委員の報酬を増額するものでございます。

その下、小学校費になります。小学校管理に要する経費 725 万 1,000 円の増となります。小学校において支援を必要とする児童に配置する教育補助員が、当初の想定より多いために報酬を増額するというものでございます。

次に、29 ページをお開きください。幼稚園管理に要する経費 79 万円の増となります。明治安田生命保険相互会社柏支社様より、子育て支援の用途といたしまして寄附金 77 万 4,000 円を受けました。藤代幼稚園に玩具や遊具を購入するため、需用費及び備品購入費を増額するというものでございます。

その下になります。社会教育費、図書館活動に要する経費 50 万 2,000 円の増となります。常陽建設ふじしろ図書館のネーミングライセンス料を活用しました、利用者用 DVD 視聴ブースの AV 機器の更新を行うため増額するというものでございます。

その下になります。文化財保護費の埋蔵文化材調査整理に要する経費でございます。主に開発行為や住宅の建築などの土木工事前に実施する必要がある、市内遺跡確認緊急発掘調査の経費となります。土木工事の場所や件数によって変動が多い事業となります。今年度は面積の大きな調査地の長期間の確認調査が多くあります。今後不足が想定される調査経費 148 万 5,000 円を増額するというものでございます。

次に、30 ページをお開きください。保健体育費になります。保健体育総務費の体育スポーツ振興に要する経費は、各種大会出場奨励金といたしまして 110 万円を計上してございます。内容としましては、予選会、選考会等の選抜手続を経て国際大会、全国大会、関東大会に出場する個人団体に対する奨励金となります。

その下、体育施設費の取手グリーンスポーツセンター管理運営に要する経費でございます。利用者の利便性向上と、災害時に避難者が情報収集・共有できる環境を整えることを目的としまして、フリーWi-Fi 整備を導入するため 1 万 3,000 円を計上してございます。

次に、TAC 取手グリーンスポーツセンター敷地内でナラ枯れの木が 4 本発見されたために、これに対する防除策としまして伐採及びくん蒸処理、消毒の費用を委託料として 49 万 1,000 円計上してございます。

次に、利用者から要望が高かった室内プール更衣室用ロッカーの更新を計画的に実施するために、備品購入費としまして 79 万 9,000 円を計上してございます。

次に、31 ページをお開きください。体育施設費の藤代スポーツセンター管理運営に要する経費でございます。FUYOU アリーナ藤代の野球場は 1992 年に竣工してから 32 年が経過しておりまして、経年劣化が著しい一塁側倉庫わきの擁壁補修、U 字溝補修、ラバー改修及びバックネット改修を行うことにより利用者が安心して利用いただくために、修繕料としまして 396 万円を計上してございます。

以上、説明とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

それでは質疑、御意見等お願いいたします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。29 ページ、77 万 4,000 円の寄附ということで、取手にどういう理由があって寄附していただいたのか、どのような経緯というか、あったんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

直井次長。

○教育次長兼学務課長（直井 徹）

学務課、直井です。お答えします。今回、明治安田生命さんからの寄附ということで、明治安田生命さんでは営業所とか支所がある地域に、そういった地域貢献をしていこうということで、社員からの募金と、あと会社からの拠出金のほうを各市町村のほうに寄附しているということでございます。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。すごくありがたいことで、感謝しております。

すいません、あともう1点よろしいでしょうか。スポーツ振興奨励金で、関東大会とかに出る補助が出ることで、今後、取手市も地域移行化になった場合にクラブチーム化になった場合でも、こちらっていうのは補助というか、そのようなことというのなるのでしょうか。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

お答えいたします。こちらのほうは特に問題ございませんので。よろしくお願ひします。

○教育委員（猪瀬哲哉）

では、今後とも子どもたちは頑張っていけるということで、ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

活躍すればするほど増額になって、うれしいんですけどね。

そのほかございますか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。30ページのグリーンスポーツセンターのところの樹木病害虫ということで、おとしでしたか、ナラ枯れが出て、やはりこの管理が必要ですよという話、教育委員会の定例会でもありましたけれど、このグリーンスポーツセンターのところだけではなくて別の課になりますけれど、市の公園でもこれ以上の予算が計上されていて、相変わらずナラ枯れの被害が広がっているんだなと思いました。ただ、それについて、ここのところいろいろなニュースなんかでも急に木が倒れてきて亡くなった人もいるとか、そういうような被害は取手市では出ていないので、先に先に手を打っていただいているんだなと思います。今後ともよろしくお願ひします。

あともう1点、これとは関係なくちょっと疑問というかなんですけど、グリーンスポーツセンターの2階アリーナのところ、ランニングコースになっているところ、あそこの窓の下のところ、いつ行ってもバスタオルがいっぱい敷いてあるんですけど、雨漏りでもするのかなと思っているんですけど、どうなんですか。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

お答えいたします。それについてはちょっと確認できていませんので、確認して、委員に報告させていただきたいと思います。

○教育委員（櫻井由子）

1回は前にすごい雨が降って、その次の日に行ったら、窓の下のところにはっぱ

いたオルがランニングコースに沿ってあって、昨日雨降ったから入ったのかなと思っただけです、また別の日に行ったら敷いてあって、何のために敷いてあるのだろうかと思ったもので。

○教育長（石塚康英）

後ほど確認のほう、報告をお願いします。

ほかにございますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、御意見、質疑なしということで終結しまして、これより報告第 33 号を採決いたします。

お諮りいたします。報告第 33 号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

ありがとうございます。御異議なしと認めます。よって、報告第 33 号は報告のとおり承認することに決定をいたしました。

続きまして報告第 34 号、令和 6 年第 4 回取手市議会定例会に上程する教育に関する事務に定める議案についての専決処分の承認について（令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）の所管事項の同意について）を議題といたします。

本件について説明を求めます。齊藤次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（齊藤理昭）

それでは報告第 34 号、令和 6 年度取手市一般会計補正予算（第 9 号）の同意について、提案理由を御説明させていただきます。現在も開会中の取手市議会定例会でございます。そちらに上程される補正予算について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定により、市長より教育委員会の意見を求められましたので、異議がない旨の回答したことを報告するものでございます。

資料の 25 ページをお開きください。ここから 27 ページまでが教育費予算の補正となっております。内容でございますけれども、人事院勧告や特別職の職員の給与に関する法律の改正を踏まえまして、給料表の改定、期末勤勉手当 0.1 月分の引上げ、現員現給の調整を反映しまして、職員の給料、諸手当、共済費等を補正するものでございます。教育費全体では 2,364 万 8,000 円の増となっております。なお、教育費部分での補正の対象となる職員の人数につきましては、特別職である教育長を含めて 118 名となっております。

説明は以上となります。よろしく願いいたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

御質疑、御意見等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見なしと認めます。

これより報告第 34 号を採決いたします。報告第 34 号は、報告のとおり承認することに御異議ありませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

御異議なしと認めます。よって、報告第 34 号は報告のとおり承認することに決定いたしました。

続きまして報告 33——大隅課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

スポーツ振興課、大隅です。先ほどの櫻井委員の御質問について確認がとれましたので御報告させていただきます。グリーンスポーツセンターのバスタオルというところですが、そちらは結露をする時期がありまして、そのときには滑り防止ということでバスタオルを敷いて安全対策をしているというところがございます。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。そんなところかなと思ったんですけれど、なぜバスタオルが気になったかという、あそこランニングコースで走るほかに、たまたま行ったのが子どもたちのあれで、走っている子どもたちもいてバスタオルに足をとられたり、そういう場面もあったので、そういった結露とかそういうために敷いてあるにしても、床に敷くのではなく何か別の手だてがあればと思いました。窓にプチプチを張るとか、何か別の手だてがあればなと思ったもので、ありがとうございました。すぐに調べていただいて。

○教育長（石塚康英）

それでは報告 33、令和 6 年度第 2 回取手市部活動地域移行推進協議会についてを議題といたします。

報告を求めます。大隅スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

それでは、報告 33、令和 6 年度第 2 回取手市部活動地域移行推進協議会について御説明をいたします。

10 月 25 日に開催しました本会議では、まず 9 月に市内の中学校 6 校で全生徒、その保護者、全教員を対象に行った部活動地域移行に関するアンケート調査の結果を共有いたしました。参考資料の 5 ページを御覧いただきたいと思います。まず、最初に生徒向けのアンケート結果についてですが、質問 1 では、中学校部活動の地域移行についての考えを尋ねました。その結果、大いに進めたほうがいい、進めたほうがいい、どちらかといえば進めたほうがよいと答えた生徒を合わせますと、約 4 割が地域移行を支持していることが分かりました。しかし、わからないと答えた生徒が約半数に上りまして、多くの生徒が地域移行についての情報や理解がまだまだ不足していることが示されました。そのため、事務局としましては、引き続き生徒に対しまして、地域移行の目的や具体的な実施方法などにつきまして周知し、理解を深めてもらいたいと考えているところでございます。

質問 2 では、地域移行を進めたほうがよいと思う理由を聞いてみました。最も多くの生徒が選んだ理由は「友達関係が学校外にも広がる」、次いで「専門的な指導が受けられる」「希望する活動を続けられる」が高い割合を占めました。生徒たちは、さまざまな理由で地域移行を前向きに捉えていることが分かりました。その一方で、質問 3 では、地域移行を進めないほうがよい理由として「移動や送迎などに時間がかかる」「自分の学校以外の先生や生徒との人間関係が心配」「参加費など保護者の負担が増えそう」が高い割合を占めました。生徒の移動につきましては、自転

車で移動可能な範囲で活動できるよう、地域を東部地区、取手一中、藤代中、藤代南中、それと西部地区、取手二中、戸頭中、永山中に分けまして、地域クラブの立ち上げを進めているところでございます。これからも、生徒の不安を軽減する取組を検討していきたいと考えているところでございます。

自由記述の質問4では、成長機会と交流の充実や部活動の充実について、期待する声が多く寄せられました。また、6ページ上段の質問5、地域移行についての不安や心配なことでは、移動、人間関係、活動時間、教員以外の指導者や管理体制に対する不安などが挙げられ、生徒たちがさまざまな不安や心配を抱えていることが分かりました。今後も、これらの不安を一つ一つ解消するための取組を進めるとともに、より理解しやすい情報提供を行っていききたいと考えております。

次に、保護者向けのアンケート結果についてです。質問1では、中学校部活動の地域移行について「大いに進めたほうがよい」「進めたほうがよい」「どちらかといえば進めたほうがよい」を合わせますと6割弱の保護者が地域移行を支持していることが分かりました。問1の地域移行を進めたほうがよいという理由としましては「先生たちの働き方改革につながる」が最も多く、次いで「子どもが希望する活動を続けられるから」「子どもが専門的な指導を受けられる」ということでした。一方、7ページ上段の質問3、地域移行を進めないほうがよいと思う理由では「移動や送迎などに時間がかかりそう」「受益者負担など保護者の負担が増えそう」が高い割合を占めております。また、質問4の期待することや提案したいことの自由記述では、他校の生徒との交流や専門家による指導を通じた子どもの成長、先生方の負担軽減が期待される一方で、8ページ上段の質問5、不安や心配なことについての自由記述では、送迎の負担や参加費に関する懸念が示されております。保護者に対するアンケート調査結果からは、中学校部活動の地域移行に対しまして前向きな意見が多く見られましたが、一方で、送迎に関する課題や参加費負担に対する不安を抱えていることが分かりましたので、引き続き保護者の協力を得ながら子どもたちがよりよい環境で活動できるよう検討を進めてまいります。

続きまして、9ページの教職員に対するアンケート結果でございます。質問1では、8割以上の教職員が地域移行に対して肯定的な意見を持っていることが分かりました。その理由として、最も多かったのは「働き方改革になる」、次いで「専門的な指導を受けられる」が高い割合を占めております。一方で、質問3の進めないほうがよいと考える理由として「生徒が興味を持つクラブが地域に存在しない」、それから「保護者の経済的負担が増える」が挙げられ、それぞれ約半数の教職員が懸念していることが分かりました。質問4、期待することの自由記述では、教職員の負担軽減や地域との連携強化への期待が寄せられる一方で、10ページの質問5、不安や心配の記述では、指導者の確保、保護者の理解、予算の確保などに対する不安などが多く見受けられたところでございます。これらの課題に対しましては、今後も教職員など現場の声を大切しながら、適切に対応してまいりたいと考えております。また、指導者として休日の指導を希望するかについての質問では「希望したい」及び「条件によって希望したい」と答えた教職員が合わせて24.1%。一方で「希望しない」と答えた教職員が6割を超え、このことから、教職員以外の指導者の確保及び育成についての対応策の必要性が再認識されたところでございます。

今回のアンケート調査結果を踏まえ、今後の方針や具体的な対応策について検討し、今後も実行に移していきたいと考えております。

12 ページのモデル事業の進捗状況については、お時間あるときに御覧いただきまして、13 ページの上段、地域クラブ活動の運営団体、実施団体についてを御覧いただきたいと思います。ここでは、令和6年度の運営状況について、取手市が部活の地域移行に関しまして参考にしていきます土浦市と比較しながら説明をさせていただきました。現時点での土浦市と取手市の運営の主な違いにつきましては、取手市ではスポーツ振興課が実施主体として地域クラブを運営しておりますが、土浦市では既に任意団体の土浦市地域クラブ活動推進協会を設立しまして、事務局員を配置して運営に当たっているところでございます。また、会費につきましては、両市とも本格稼働を予定しております8年度からの徴収を予定しております。取手市では既に会費の予定額——あくまでもこれは予定額なんですけども、公表しております。取手市でも、国などからの補助金がない状態で地域移行を実施した場合、事業費として実際どのぐらい予算が必要なのか、現在、試算を行っているところでございます。

次に、取手市の今後の運営体制案について説明をさせていただきました。案では、令和8年度までに任意団体による運営団体を設立しまして、常勤の事務局職員を配置し、各種会議の運営、指導者の派遣、会費の徴収などを行っていきたくと考えております。また、実施主体は、市が準備を進めています地域クラブとなります。8年度には軟式野球、サッカー、ソフトテニス、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、卓球、柔道、空手、剣道、吹奏楽部の11種目の団体の設置を目指しているところでございます。また、実施団体の規約、それから運営方針などにつきましては、現在、事務局で検討を進めているところでございます。

続いて、地域クラブ活動の歳出と歳入の状況と、今後の予測についてを説明いたしました。14 ページの上段を御覧いただきたいと思います。まず、歳出の総事業費ですが、各年度の主な支出はコーディネーターへの報酬と指導者への謝礼となっております。5年度の数字は決算額で、6年度は当初予算額を記載しています。令和7年度と8年度の推定額は、今年度をもとに年度ごとのクラブ予定数から算出した額を記載しています。令和8年度の歳出の総事業費を2,323万円と推定はしていますが、この金額につきましては、今後設立する運営団体に要する経費を見込んでいない最低必要額を記載しているところでございます。令和8年度の参加者や、今後の国県からの補助などは想定が難しい状況ではございますけれども、活動の維持運営に必要な範囲で適正な会費の設定を検討しまして、また、クラウドファンディングなど財源の確保についても引き続き検討していきたくと考えています。

最後になりますが、今後の予定でございますが、各学校長からのヒアリングにつきましては既に終了しまして、現在、内容をまとめ、令和7年度の地域クラブ数を今後決定していきたくと考えております。2月には、各学校で置かれます新入生説明会で保護者に対して説明を行う予定です。また、新入生説明会前に、全小学校の児童、保護者、教員に対しまして、地域クラブの周知用のチラシを配布する予定でございます。次回の第3回取手支部活動地域移行推進協議会を2月14日14時から開催を予定しております。それから、市ホームページでの部活動地域移行周知用動画配信に向けて、現在、準備を進めているところでございます。

報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

報告が終わりました。

質疑、御意見等はございませんでしょうか。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございました。非常にこのアンケートでも、保護者の方でも、問題点は費用だったり、送迎の時間というのが出て、かなり大きいんだなと思って、この間テレビで神戸市が地域移行やるってことで、ニュースでもかなりやっていたので、そういうのではちょっと知らなかった保護者の方も分かってくるようになったのかなと。意外とテレビで取上げられると、こういう紙とかより大きく興味も湧いてくるのかななんて思いながら、ちょっとニュースを見ていたんですけど、いろいろ始める前なのでさまざまな問題があると思うんですけど、この地域にしる、部活にしる、活動するのは主役の子どもたちなんで、その子どもたちが本当に何も心配なく不自由なく活動できることを私は一番望んでいますので、これからも引き続きどうぞよろしく願いいたします。

○教育長（石塚康英）

そのほか。櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。後で時間をいただいて述べさせていただきますが、先日の全国市町村教育委員会研究会の席でも報告させていただいたんですけど、取手市はこういった新しい事業をするに当たって、非常に計画的で、あと系統だった実施を進めているということで、部活動の地域移行も本当に計画的に、しかもさまざまところに配慮しながら、意見を聞きながら進めていただいているなと思いました。

この後、令和8年度から本格始動ということですが、一つこれ、どうしても中学校が中心となるので、部活という形で学校の手を少し離れるということで、一つ懸念は、中学から高校に進路を決めるときに、そのスポーツという点で進路を決める子どもたちが一定数いるのではないかなと。例えば、剣道で頑張ってきたから剣道の競合校に行きたいというような、そういうようなときに学校で部活をやっていた場合は、学校の先生、担任の先生なり、学年の先生がその結果をよく分かっている、高校のほうともつなぐというような、そういう進路指導をすることも今までであったかと思いますが、これがクラブチームになってしまった場合、先生が子どもたちのそのクラブチームでの活躍を、まるっきり知らないってことはないと思いますが、十分に理解していない。また進路指導の際に、その子がどれだけそのスポーツに情熱を持ってやっているか、そういう心情を酌んだ進路指導が今までのようにできるかなというような、そういう懸念もあります。ですので、この後、令和8年度から地域クラブに移行したにしても、学校のほうでもちょっと工夫をして、頑張っている子どもたちの姿を学校の先生たちもきちんと受け止められるような、そういうような体制ができるといいなと思っております。以上です。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

貴重な御意見ありがとうございました。事務局としましても、今は兼業兼職で学校の先生が指導者となっているんですが、これからやはりスポーツ団体の方が指導者に当たったりということになってくるかと思っております。そのときにつきましては、や

はり学校と指導者がコミュニケーションを図れるような場をつくっていきたいなど考えております。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。井橋部長。

○教育部長（井橋貞夫）

現状もそうなんですけど、例えば部活動でないクラブチームのお子さんもいらっしゃる場合には、やはりお子さん、保護者と学校とで面談をやります。そういった場合に、その保護者、お子さんのほうから情報は吸い上げて、進路に適した指導をやっていると聞いておりますので、その辺も継続してやっていきたいと思っております。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございます。よろしく申し上げます。

○教育長（石塚康英）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

今の御説明と関わるんですけど、学校と保護者と、部活動担当員の連絡コミュニケーションが非常に大事だと思います。私が言うのはまた別の観点からで、学校生活、なかなか苦戦しているんだけど部活は頑張っていると。中三の県大会が終わる頃から余計心配になるから、卒業までより支えようというのは今まであったと思うんですけど。そういう生徒たちが地域でやるときに、地域のスポーツでどんなことをやっているかなというのを学校と保護者が連携することによって、生徒指導的にも、こんな援助ができるねとか、必要だよねというニーズが酌み取れるという意味でも、その連携がうまくいけたらいいなということと、やっぱり部活ってというのはスポーツ指導だけ、文科系もちろんありますけど、体育系の場合もスポーツ指導だけじゃないところも非常に教育的な色があるのでね、地域移行する中でスポーツと地域の子育て全体のそのバランスというか、スポーツではないところも含めて、子育てという部分でも大事にしていければなと思います。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

例えばなんですけれども、今、合同でやっているところが、片方の中学校である程度部員が集まってきたと、学校の中でも活動が十分できるというような判断になったときには、そういう学校は地域移行措置のほうから抜けて学校単独での活動というのも可能なんでしょうか。

○教育長（石塚康英）

スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（大隅正勝）

いろいろ競技によってなんですけど、基本的には可能と考えております。ただ、事務局としましては、なるべく拠点校方式の地域クラブという方向に移動してほしいということで各学校長のほうにはお願いしているところでございます。

○教育委員（戸部明彦）

多分、各学校によって、いろいろ状況さまざまだと思うんですね。先ほど石隈委員のほうからお話あったように、子どもたちが例えば、比べるのはちょっとおかし

いかかもしれませんけども、選手が非常にたくさん集まっているクラブチーム、なかなか選手として活動できなくて補欠で終わってしまうとか、試合に出る機会がないという話も聞いています。それに対して、学校の部活動のほうであれば非常に人数も少なくても活躍できるという、そういう場面もあるんですね。ですから、子ども本位に考えたときに、達成感というのが非常に重要だと思うので、その辺もやっぱり柔軟に対応していただければありがたいなと思います。

それから、先生方へのアンケートで希望しないと。10ページ、12ページなんですが、地域クラブ指導員を希望しない。なるほどなど。当然の数字だと思います。これからますますこれは上がっていく方向にあるんじゃないかというのが私の予想なんですね。それから、保護者の立場からすると費用とか移動手段、いろいろ考えられるかと思います。ですから、この辺あたりも、移動手段もやはり将来的に費用も含めまして、いわゆるゴールじゃないですけども、例えば私が考えたのは、なかなか子どもたち自転車で移動、私が中学校でやっていたときに練習試合で子どもたちが自転車で会場まで行きます。交通事故が一番心配なんですね。当時はまだ先生がたくさんいたので、ところどころに先生方が立って、子どもたちの自転車の移動を、安全を見守るという体制をとっていました。地域移行になってくると、かなり学区内とは違ってまた範囲も広がってくるのかなと思うんですね。

そうしますと自転車——保護者の送迎がベストかと思うんですけど、ただそういう保護者ばかりではないと思いますので、自転車となると、例えばバス借り上げでもって各学校回って子どもたちを会場に届けるとか、そういう例えばなんですけども、いわゆるどの辺にゴールを置くかによって予算も違ってくるかと思うので、そういう細かいところも見ながら、予算を組む場合には、ある程度余裕を持って組まないで、結果的には予算がつかなかった、できなかったになってしまうと思うので、私自身、個人的な意見としては、そういう細かいところも想定しながら、いわゆる完成型ですね、こういう形で完成させたいという形を持ちながら、どれぐらい費用かかるのかというやっぱり検討が大切かと思うので、その辺も含めまして最小限に見積もったといったときに、随分かかるんだなと思って、最小限でこれだけだから、いろいろな経費がこの後かかるんだろうなと思ったときに、果たしてこれができるのかどうかという疑問まで湧いてしまいました。ですから、その辺もやっぱりしっかり見据えながら、皆さんでいろいろアイデア出し合いながらやっていただければいいかなと思います。

子どもたちにとっては、進学先の中学校の部活動、なかなか自分のやりたい部活動に巡り会えないという状況もこれから増えてきますので、地域で子どもたちの希望に沿うように展開すると非常にいいことだと思いますので、そういう形も含めましてゴールの形と、そういう細かな費用面等もどれぐらいかかるのかも一緒にあわせながらやっていただいたほうがより実施可能な方向に行くのではないかと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○教育長（石塚康英）

よろしいですか。丸山課長。

○指導課長（丸山信彦）

貴重な御意見いろいろありがとうございます。国のほうでは、令和8年度以降、今度は平日も地域クラブでという方針も今出ているところです。となると、いろいろちょっと私見もあるんですけども、国は中学校から完全に部活動を切り話

そうという動きです。ですので、今の戸部委員のほうからいただいたその移動の問題とか、そういったことも大きく関わってくるんですが、恐らく習い事に行くというものと、塾に行くとか、そういうものと同じような形になっていくんだらうなというふうに予想されます。それを市としてどこまでバックアップしていくのかというのは、なかなかこれ大きな問題なんだらうなというふうに思っています。国も最初だけしかお金を出してくれないので、だから社会が大きく変わる中で、そういった方向になっていくのかなと。ヨーロッパでは、学校でそういうクラブは実際やっていないんですね。ですので、そういった、クラブの受皿をどうつくっていくとか、保護者の負担が当たり前だとか、そういった世界になっていくのだらうなと。どうしても我々教員としては、ずっと部活動をやってきて、学校教育においてもすごく占めていたものなので、重要だったですし、今後もそういったところは大事なところではあるのですが、国の方針としては完全にこれ切り離す方向で動いていくというようなところなので、そういったところも踏まえて、市として何ができるのかというのをきちんと見定めて、やれることをやっていくということになっていくと思います。すみません、私見も含んでおりました。

○教育長（石塚康英）

戸部委員。

○教育委員（戸部明彦）

確かに、もしかしたら習い事とか、そういう形になってしまうのか、極端な話ですけどもね。そうしますと、やっぱり小学校の段階からとか、そういうものももしかしたらこの後、広がっていく可能性もあるのかなと。小さい地域には、クラブチームとして小学生のときから活動しているクラブもたくさんありますので、その辺あたりの連携などもきちんと踏まえながら、今後は展開していくのかなということを感じました。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

先週、中学生議会というのが開催されまして、市議会議場で、今回は戸頭中学校の生徒たちがグループごとに政党をつくって、案を上程して、質疑応答して、採決をするというのをやったんですが、その質疑応答で一番多かったのがまさに部活で、子どもたちの関心の高さをすごく感じるとともに、今回のアンケートでも分からないって書いてる保護者や子どもたちが随分いるので、こういう丁寧な協議をしながら、説明もしていかなきゃならないというふうに感じていますので、しっかりそれは進めていきたいと思っています。

それでは、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

以上で報告 33 の議事を終わりにいたします。

続きまして報告 34、いじめ防止策の取組状況に関する報告についてを議題といたします。

報告を求めます。笠井教育総合支援センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

教育総合支援センターの笠井です。よろしくお願ひします。報告 34、いじめ防止策の取組状況に関して報告いたします。放課後子どもクラブ支援員代表者会議において、いじめの対応に関する研修会を行いました。放課後子どもクラブでは、学校

とはちょっと違いたいじめということで、さまざまな学年の児童が集まることから、学校での生活以上にいじめが起きる原因も多岐にわたっています。そうした中、放課後子どもクラブの支援員は、子どもたちがクラブで安心して過ごせるように、常に問題が起きる可能性を想定した上で、予防策や対処方法を考えなければなりません。支援員は、いじめなどのトラブルを予防するために、どのような対策をするべきなのかを具体的に考えていかなければなりません。何より、いじめが起らないような雰囲気、人間関係の醸成に努める必要があります。また、平日頃から子どもたちの様子を見守り、ストレスをためていないか、人間関係に悪い変化が起きていないかなどを見守っていく必要があります。何か問題が起きたときに、子どもの方から相談してもらえるように、良好な人間関係を築くことも欠かせません。このように支援員には、クラブでのトラブルを未然に防止するための子どもたちに対する見守りや教育、トラブルが起きた際の適切な対応が求められています。

研修会では、いじめの定義やいじめの対応の実際について説明をいたしました。また、小さなトラブルを大きな問題にしないようにするための対応方法として、資料1ページにもあるような内容で説明をいたしました。いじめの問題は、学校においても対応が難しい案件が増えています。今後も、子ども青少年課と連携を図りながら、支援員がいじめなどの問題に対して迅速、適切に対応できるような体制づくりのサポートを行っていきたいと考えております。報告は以上となります。

○教育長（石塚康英）

それでは質疑、御意見等ございましたらお願いします。

猪瀬委員。

○教育委員（猪瀬哲哉）

御説明ありがとうございます。こちらの5番のほうに「ギャングエイジ」という言葉があって、何かなと思って今ちょっとパソコンで見たんですけど、小学校低学年からそういうのが、3・4年ころから始まっていくということで、この辺ってというのは、この「ギャングエイジ」という言葉は最近できている言葉なんですか。この説明文であるんですけど、こうやって取り上げられているということは、最近の問題になっている言葉なのかなっていう。

○教育長（石塚康英）

笠井センター長。

○教育総合支援センター担当課長（笠井博貴）

猪瀬委員の御質問にお答えいたします。「ギャングエイジ」という言葉自体は、かつてからありました。3・4年生ということで、だんだんと自我が芽生えてきて、大人と対等に何かやりとりをしたりとか、反抗的な態度があるといったところで、支援のほうからも、そういった3・4年生の対応が難しいということで、今回そういった内容で話し合いを行いました。クラブのほうは、どちらかというと5・6年生がいないということで、やっぱり3・4年生がクラブの中でも一番上の学年になってしまうので、どうしても下級生に対してすごく命令口調になってしまったりというような事案もあるそうです。以上となります。

○教育委員（猪瀬哲哉）

ありがとうございます。いろいろ見ていると、そのグループの中での考え方が正しいじゃないけど、それで進んでいくという問題もいろいろあったりして、表に出ないというか、そのグループによっていろいろな特徴があって、それがゆくゆくい

じめに発展したりとか、仲間外れの問題が出てきたりすることにつながっていくのかなというのをちょっと「ギャングエイジ」という言葉からちょっと知ったような気もしたので、またさまざまな問題が出てくるのかなというちょっと不安というのもありました。御説明ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

石隈委員。

○教育委員（石隈利紀）

感想——その前に「ギャングエイジ」が出たのは、今、センターから説明があったとおり、もう前から言われていることで、3年生、4年生、5年生、中学校になるとピアっていうか、仲間同士っていう時代になるんですが、その前の時代で、特に男の子、女の子もそうですけど、徒党を組んでギャングなので、それは親の世代、教員の世代に反抗をすると同時に、徒党を組むのでグループ活動なんですよね。ボスがいて、リーダーがいて、そこで子どもたちが成長するというので、ギャングエイジで成長していくねという話だったんですけど、なかなかギャングというグループになりにくい。バラバラであったりとか。だから、ある意味ではリーダーがいないので、何かいじめとか嫌なことをしたときに、そんなことをするなとかって逆に子ども同士で守るっていうのも弱くなっている。

だから、加害者と被害者がいたときに、その仲裁者が今いないというのが問題で、ギャングエイジだから大変だっていうよりも、むしろギャングエイジでまだいいところもあったグループで、5年生、6年生、中1のお兄ちゃん、お姉ちゃんが小学校1・2・3・4年生を引っ張ってくれるという、みんなで登校するというのが近いかも分からないけど、それが今非常に弱くなっていると言われていて、そういう意味でも3・4年生が5・6年生いないところで難しいなっているのは、そういうことが背景にあります。だから、いい意味でのグループで育ち合うというのが今弱くなっていて、でも中学校になったらスクールカーストとか、なかなか格差とか、インターネットも含めて、いろいろなところからいじめの可能性が出てくるという。だから、ここでもあるように、放課後子どもクラブというのは、ある意味ではいじめも起きやすいところなので、みんなで見守っていこうというのは、研修されたのは、私が今言おうと思ったのは、とてもいいことだと思います。

「ギャングエイジ」というのは、今までそんなに悪い意味で使われてきたわけじゃなくて発達途上の言葉として使われてきた。だんだん中学生ぐらいになるとグループに巻き込まれるというよりも、一対一とか、仲のいいとか、親友とピアですね、同じ年齢から育って行って、高校ぐらいになると親友ができると。今、高校になっても本当の親友というのはなかなかできない子が多くて、大学でも親友ができないというか、やっぱり人間関係がなかなか難しくなっているなというのが、多分いじめの問題の背景にあるので、学校の先生だけじゃなくて放課後子どもクラブの支援員の方も、子どもたちと一緒にいろいろな活動してくださるのは、ありがたいなど。ちょっといろいろなことを言っちゃったんですけど、参考になれば。

感想なんですけど、さっき言われた「トラブル対応」ってとてもいい言葉で、何がいいかという、いじめは絶対に許さないという、もうとにかくいじめは駄目というふうに見なきゃいけないから、トラブルって起きるじゃないですか。起きるんですよ。ゼロにならないんですよ。いろいろな子どもたちがいろいろな考え方があって、私たち異文化で生きているわけだから、トラブルは起きるけれども、いじ

めにしないというかね、そういった意味ではトラブル対応っていうのが、子どもクラブの支援員の立場からするとどんなことができ、学校ではどんなことができ、というその考え方の転換で子どもたちを育てればいいのか、それを1人でかかわらずみんなで見守りということで、やはり放課後子どもクラブ支援員のよさと、学校の先生のよさ、専門性と、保護者のよさとは違うので、放課後子どもクラブ支援の人も我々応援しながら、何か本当に困ったときには支援員の仲間同士、さらにそれだけじゃないところで、その方たちを我々がサポートするというか、システムも必要なのかなという気がして、支援員の方に研修をしているというのは、とてもいい試みだし、今後はこういう方との勉強会でこういう事例があったとか、それはいいやり方だねとかという、取手市の放課後子どもクラブの支援のレベルというか、上がっていけばいいなというのは私の意見、感想です。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございました。ほかにございましたら。

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。私は、猪瀬委員とは別の方向でギャングエイジにひっかかったんですけれど、やはりギャングエイジと片づけていいものかどうか。小学校3年生以上の男の子、発達段階があるので3・4年生とは一律に言えないかもしれませんが、その年代の主に男の子の問題行動となるものについて、そういう年代だから、こういうことをしがちな歳だからでくくってしまっているものかどうか。そこに個人的に支援を必要とする要件が入っていないかどうか。なかなか教員でも、そこは見分ける、あるいは見取るのは難しい問題なんですけれど、それを支援員の方々、放課後子どもクラブの場において、そういうハイレベルな知識であったりが必要になっている状態なんだなというのが、2ページの支援員の方の感想の2番目「支援を必要としている児童と他の児童の共同生活の場が増えているので一律の支援が困難」というこの文によくあらわれていると思います。

ただ単に成長過程の中で問題行動が出ちゃう子というのは、実際にいます。それなのか、それとも本当に個人として、この子は単なるギャングエイジではない、支援が必要な子だということ、そこをまず見る。そして、そういうふうに支援を必要としている子と、ほかの子と一緒にいるということ、本当に難しいものがあると思うので、今回はいじめについての研修でしたけれど、今後こういった研修はぜひ続けていただいて、いじめだけではなくて本当に支援を必要としている子と、ほかの子と一緒に生活していく上でも、つまりユニバーサルな状態で生活していく上で、どういうふうに支援員として関わっていったらいいか、そういった研修もしていただきたいなと思います。

また、いじめについても、「・」の5番目で、何回かいじめの研修を受けているが、法的な部分や定義が少しずつ変わっているということで、これも毎年先生方もいじめの研修を受けて、少しずつ変わっているというのは分かると思いますので、分かっていることですので、やはり支援員の方にも先生方と同じようなというのはなかなか難しいかと思いますが、本来、それをどこまでこういった研修を受けていただくのがいいかというのはあれなんですけど、実際子どもたちを放課後子どもクラブというところで見ている以上は、もう本当にかなり難しい研修でも受けていただかなくてはならない状態なのかなと思います。なので、今後も研修のほうは担当の

子ども青少年課のほうと協力して進めていただきたいなと思います。よろしく願いします。

○教育長（石塚康英）

子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

子ども青少年課、長塚です。今、櫻井委員のほうからお話があった点についてお答えいたします。子ども青少年課のほうでは、例年、いじめの研修に関しましては、毎年1回、そのほかに民間委託事業者と連携しながら、発達に課題がある児童の対応など、そういった放課後子どもクラブを運営するに当たって必要な知識というのを支援員に対して提供するための研修というのを、毎年2回程度、民間委託事業者と連携して実施しております。このほかに、いじめ等があった場合、このいじめの研修を受けていただいた中で特に覚えていただきたいのが早期発見、それからいじめの認知、こういったものがいじめなのかというものをまず覚えていただいておいて、そういった事例が発生したときに速やかな対応ができるように、体制としましては、学校と放課後子どもクラブ、それから子ども青少年課、それに研修を担当していただいている教育総合支援センターが連携して、いじめ等発生時には対応するような仕組みをとっております。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。実際に支援員として市内で働いていらっしゃる人のほうからも、もう長いことやっていらっしゃる方なんですけど、以前に比べて研修とかそういうので、自分たちはこういうときどうしたらいいんだろう、自分たち支援員自体が困ったときにどうしたらいいんだろうというような、そういった研修も含めた、困ったらどこに言うとか、そういうところの体制がしっかりしてきたというか、働きやすくなったという声も実際にいただいています。研修の成果が少しずつ上がってきていて、あと、その支援員さんの中でも、なかなか研修が難しくついていけないんだけどみたいな声もあるんですけど、やっぱり基本、皆さん真面目なんだなと思うんですけど、ついていけないんだけども頑張って一生懸命覚えようとしているみたいな、そういうのもあって、やはり放課後子どもクラブという事業に支援員として、つまり子どもと関わることを仕事として選んでくれている人なので、やはり皆さん基本は真面目なんだなというような印象というか、真面目に本当に真剣に取り組んでいる方が多いので、今後も続けていただきたいと思います。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございました。

それでは、ほかにはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

それでは、以上で報告34の議事を終了します。

続きまして協議2、取手市教育振興基本計画（案）についてを議題といたします。

本日追加でお配りしました資料のほうを御覧ください。現在策定作業を進めております、次期取手市教育振興基本計画の案につきまして、委員の皆様の御意見をお伺いした上で、計画案に対するパブリックコメント手続を実施するかどうかについて決めていきたいと考えています。

では、資料につきまして説明を求めます。齊藤教育次長兼教育総務課長。

○教育次長兼教育総務課長（齊藤理昭）

それでは、御説明をさせていただきます。取手市教育振興基本計画（案）についてでございます。現行の計画期間が令和6年度で終了するために、新たに令和7年度から令和10年度までを計画期間とする事務局案をまとめさせていただきました。この計画案を公表しまして、市民から幅広く御意見をいただくためにパブリックコメントを実施してよろしいか、御協議をお願いしたいということでございます。

まず、計画案の位置づけと期間でございます。計画書案3ページをお開きいただけますでしょうか。本計画の位置づけでございます。地方公共団体の教育振興基本計画につきましては、国の教育振興基本計画を参酌しまして、地域の実情に応じ、当該地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように努めなければならない旨、教育基本法第17条第2項に規定をされているところでございます。本市における位置づけとしましては、とりで未来創造プラン2024を踏まえた第3次取手市教育大綱に基づく教育振興基本計画となっております。

下に移りまして、計画の期間でございますけれども、現行の教育振興基本計画と同様の考え方から、とりで未来創造プラン2024及び第3次取手市教育大綱の期間を考慮しまして、4年間と定めております。

教育施策の柱に移ります。6ページをお開きください。こちらには第3次取手市教育大綱の3つの基本方針に沿った、教育施策の柱を記載してございます。学校教育分野2つと、社会教育分野2つの合計4つの柱立てとなっております。

まず、1つ目の柱でございます。「児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備」としまして、学校教育における施設整備などの充実のほか、学校内だけでなく登下校時や放課後における児童生徒の安全、安心の確保を図る施策を推進するものです。

2つ目の柱につきましては、新たに「持続可能な社会のづくり手を育成する学校教育の充実」としまして、引き続き教育内容の充実を図るほか、第3次取手市教育大綱に掲げました社会全体のウェルビーイングを向上させ、持続可能な社会を形成していく子どもたちを育むため、重点施策に「コミュニティ・スクールの推進」を新たに設定するなど、学校教育における社会との関係性を重視した内容を盛り込んでおります。

3つ目の柱でございます。「生涯学習の充実とスポーツの振興」といたしまして、公民館・図書館のサービスの拡充のほか、市民大学講座などを通じた生涯学習機会の充実、また市民がスポーツをより身近に感じ、親しむことができる施策を推進するものでございます。

最後に4つ目の柱でございます。「文化芸術の振興」としまして、東京藝大との連携や取手アートプロジェクトの推進を初めとしたアートのまちづくりを進めるほか、市内の貴重な文化財の保存・継承・活用を図り、市民が文化・芸術・歴史に親しみ、魅力を感じさせる施策を推進するものでございます。

次に、重点施策のほうでございます。8ページをお開きください。ただいま申し上げました4つの教育施策の柱の右側に、それぞれの柱に連なる重点施策の名称が18記載されております。詳細については16ページから50ページまでに記載がされております。

12ページから13ページをお開きください。令和5年4月に施行されました、子ど

も基本法の趣旨を踏まえ、計画策定に当たり子どもの意見を聴取いたしました。市立小学校4年生から中学校3年生に対しまして、今よりもっと学校をよくするためにどうしたらよいか、何をしてほしいかを問いかけました。意見につきましては、重点施策や今後の学校運営等に可能な限り反映させていきたいと思っております。

重点施策の一例として、18ページをお開きください。一番上に、重点施策の名称「安全で快適な教育環境の整備推進」がございます。その下に順に、重点施策が目指す目標であったり、施策の具体的な内容を記載してございます。さらに下には、重点施策の実施効果を図るための数値目標として成果指標を設定し、現状値と計画終了時点の目標値を記載してございます。最後にSDGsの目標として、重点施策に関連するSDGsのゴールアイコンも記載をいたしました。

最後になりますけれども、パブリックコメントの実施についてでございます。計画案の公表につきましては、PDFファイルを市ホームページに掲載するほか、教育総務課、市民協働課、取手支所、駅前窓口、教育総合支援センター、図書館、常陽建設ふじしろ図書館、各公民館、埋蔵文化財センター、TAC取手グリーンスポーツセンター、FUYOUアリーナ藤代に閲覧用冊子を1部配置します。御意見の提出に当たっては、教育総務課へ持参であったり、メールであったりというような形となります。なお、市民からお寄せいただいた御意見につきましては、計画策定の参考とするほか、教育委員会の考え方とともに、後日、ホームページや広報紙でお知らせしたいというふうに考えております。

協議案の説明は以上となります。御協議よろしくお願いたします。

○教育長（石塚康英）

説明が終わりました。

なかなか読むだけでも分量が多いのですが、何かお気づきの点でありますとか、確認したい点でありますとか、御意見、御感想ございましたら。

石隈委員お願いします。

○教育委員（石隈利紀）

御説明ありがとうございました。12ページと13ページに、子どもの意見の聴取ということで4,169名ですけど、回答状況は3,545件ですけど、この調査結果をとっても興味深く見ておりまして、子どもの意見をまず聞いて、これからみんなで考えようというのはとてもいい順番だなと思っております。それで、このパブリックコメントのときの資料ってどこまでかという確認なんですけど、この子どもの意見の結果も含めて皆さん見てパブリックコメントという——どこまでパブリックコメントの資料は含まれるのかなというのが質問です。

○教育長（石塚康英）

斉藤次長。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

それではお答えさせていただきます。今、委員さんに見ていただいている、例えばその13ページ、具体的にアからキまでございます。こちらについて公表するというような形で今考えています。

○教育委員（石隈利紀）

公表ですね。

○教育次長兼教育総務課長（斉藤理昭）

はい。

○教育委員（石隈利紀）

パブリックコメントの際にこれを見ていただきたいなと思って、非常に具体的で、なるほどと思うことが多いですね。ありがとうございます。

○教育長（石塚康英）

櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

御説明ありがとうございました。前回の定例会で、この振興基本計画案が示されたときにも述べさせていただきましたが、教育施設施策の4つの柱の1番「児童生徒が安心して過ごせる環境及び体制の整備」の一番下のところの2行「放課後児童対策事業の充実により、「こどものウェルビーイングの向上」と「就労支援の推進」を図ります。」というような一文がありましたが、前回は御指摘させていただきましたが、これは教育委員会の教育振興基本計画なので、この「就労支援の推進」は、これはいかなるものかと。また、その根拠となっている放課後児童対策事業の充実によりという放課後児童対策事業は、これはこども家庭庁から出している放課後児童健全育成事業に関する法令が根拠になっていると思うんですけど、そちらに就労支援は載っていないんですね。なので、ここで就労支援を図るという一文を入れるのは、教育委員会の教育基本振興基本計画としていかなるものかということをお前回述べさせていただいて、またここに入っているの、何かそこはあえて入れているんですよというようなことでしたら、そちらの意図を伺いたいと思います。

○教育長（石塚康英）

子ども青少年課長。

○子ども青少年課長（長塚逸人）

お答えいたします。子ども青少年課、長塚です。放課後子どもクラブは、以前から御説明の際に厚生労働省、現在はこども家庭庁所管の放課後児童クラブ、それから文部科学省所管の放課後のこどもの居場所づくり、子ども教室事業と一体的に行っているところがございます。その中で、やはり児童クラブというものは保育、いわゆる就労支援という部分がございまして、そういったところが一体的に行われていることから、この言葉を使用させていただいているところでございます。以上です。

○教育委員（櫻井由子）

ありがとうございました。その是非について、ここでどうこう言うものではありません。担当課のほうでそのような御意見で、こちらに掲載されているということでしたら、このままパブリックコメントにかけることについて異議を挟むものではありません。ありがとうございました。

○教育長（石塚康英）

そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、この状況で、パブリックコメントにかけるということについては御異議ございませんでしょうかね。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（石塚康英）

では、御異議なしということで、この案にてパブリックコメントのほうを進めて

いきたいと思います。

それでは、次にその他に入ります。

令和7年1月の行事予定及び教育委員会定例会の日程について、事務局の説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（蛭原康友）

令和7年1月の予定行事報告表、本日現在のものがお配りされているかと思えます。1月の教育委員会定例会、1月27日（月曜日）午前中を予定させていただいております。また文書で通知を差し上げますので、御確認をいただければと思えます。事務局からの報告は以上になります。

○教育長（石塚康英）

ありがとうございます。それでは、櫻井委員。

○教育委員（櫻井由子）

この後、事務点検評価ということで、社会教育分野担当の評価委員の方もいらしてらるようですので、手短かに報告させていただきます。先月末、福岡市のほうで行われました令和6年度市町村教育委員会研究協議会のほうに参加してまいりました。2つの分科会に参加ということで、1つは地域と学校の連携協働について、もう1つが不登校対策・いじめ対策についての2つの分科会に参加してまいりました。その際の資料作成に当たっては、担当された課のほうに、それぞれいろいろご厄介をおかけしまして、ありがとうございます。とても丁寧に資料を作成していただき、また添付資料もつけていただいたので、これはきちんと報告して、ほかの委員の方々と交流・ディスカッションしてこようと思って、頑張って行ってきました。

その結果、取手市の取組を話したら、両方とも共通していることで取手市の教育委員会が中心となって、コミュニティ・スクールもそうだし、不登校対策・いじめ対策についても組織的、計画的に行われていること。これに非常に高い評価を得ました。特に、コミュニティ・スクールのほうは、地域住民の人への理解の周知、それはどこの学校でも行わなかったというか、そこは抜けていたというか、それは考えなかった。地域住民の人にコミュニティ・スクールを説明しなきゃ駄目だよねってところはどこもやってなくて、それにただ単にお手紙配るだけじゃなくて、コミュニティ・スクールマイスターの安齋先生をお呼びして、地域住民の方、民生委員であるとか、青少年相談員であるとか、そういった人に対する研修会を開いているということについて、そこまでやっていない、非常にすごいというようなことを言われました。また、CSマイスターの方もお呼びしていない学校が多く、使うといいよと言ったら、どこの予算で幾らかかるのというような話で、最初、文科省の方はただですよって言っていたんですけど、うそうそって私が首振ったら、後のほうから、いやすみません、かかりますということで、そうしたら幾らぐらいかかるんですかみたいな感じで、全体的にCSマイスターを使っていないところが多かったです。そこ、取手市は何回も呼んでいるのですすごいということでした。

不登校のほうなんですけれど、不登校のほうでは、チーム担任制、それから教育相談部会の評価が高く、そこまでやっているんだということで、それをセンターとつないでいる、学校だけでやっているだけじゃなくてセンターとつないでいる。センターとつなぐことによって、教育委員会全体で問題を共有しているというような、そういう姿勢がすごい高い評価を得ました。いろいろ本当にほかの委員会、特に九州なんか知らないところばかりだったんですけど、委員会によって市町村に

よってやり方って全然違うんだなと思いました。

あと、指導課のほうで御用意していただいた山王小のパンフレットもあちこちに配ってPRしてまいりました。特に、香川県の教育委員さんからは、香川県は小さい島がいっぱいあって、その小さい島に小さい学校がいっぱいあって、それぞれの学校がもう複式学級になっちゃっていると。だけど、小規模特認を取り入れようにも、何か目玉となるものがないという学校が多くて、そこに山王小はアートのことでやっています。アートってということで、アートっていう視点はなかったということで、すごく興味を持っていただけました。

不登校部会のほうに、福岡教育大の教授の先生もいらしたので、部会は違うんですけど、こういうことも取手市やっていますというので、その山王小のパンフレットを受け取っていただいて、その福岡教育大の先生も、これは知らなかった、アートと小規模特認の結びつきというのはないですよということ、頑張ってPRしてきました。

余談なんですけれど、それとは別に私個人的に、九州の大分県の玖珠町というところに、不登校の小規模特認校がある。で、その先生と、それをつくったのが玖珠町の教育長さんで梶原先生という方なんですけど、梶原先生と個人的にお話ししたいなと思っていたら、たまたまコミュニティ・スクールのほうにアドバイザー的立場でいらしたので、ぜひお話を聞きたいですと手を挙げて、お話を聞かせていただきました。本当に実になるというか、不登校は災害と同じだそうです。なので、不登校のための計画に入れるものではないとおっしゃっています。学びの多様化学校という不登校のためだけの特認校を小さい玖珠町のほうでつくって、いろいろなところの反対を押し切ってつくったその経緯とかも説明していただいて、勉強になりました。全部終わってから、本当はこちらから行かなきゃいけなかったんですけど、教育長さんのほうに来てくれて、ありがとうございますって言われて、名刺をいただいてきたので本当にうれしかったです。

ちなみに、福岡だったので、茨城から来ましたと言うとみんなきょとんとして、茨城県取手市とかきょとんって、取手市こういうところですよというところから話を始めて、福岡のほうも見たいので自腹で来ましたって言ったら拍手が起きました。来てくれたんだったら案内しますってということで、次の日、大野城の教育委員さんと、香川の教育委員さんと一緒に楽しく太宰府とか見て帰ってきました。以上です。

○教育長（石塚康英）

たくさん取手をPRしていただきまして、本当にありがとうございました。お疲れさまでした。

それでは以上で、今定例会に付議された事案の審議は全て終了しました。

これにて令和6年第12回教育委員会定例会を閉会いたします。

午前10時43分閉会